



交通機関をご利用の場合

◇JR・バス利用の場合

- ・JR岡山駅前から岡電バス「健康づくり財団病院行き」乗車「ひらた旭川荘」下車すぐ

◇車利用の場合

- ・国道2号線大樋橋西交差点から国道180号西バイパスを北へ約1.5キロ
- ・県道162号線(旧国道2号線)西長瀬交差点から国道180号西バイパス南へ約1.3キロ

岡山市障害者基幹相談支援センター連絡先

〒700-0952

岡山県岡山市北区平田407番地 ひらた旭川荘内

(TEL)086-259-5301

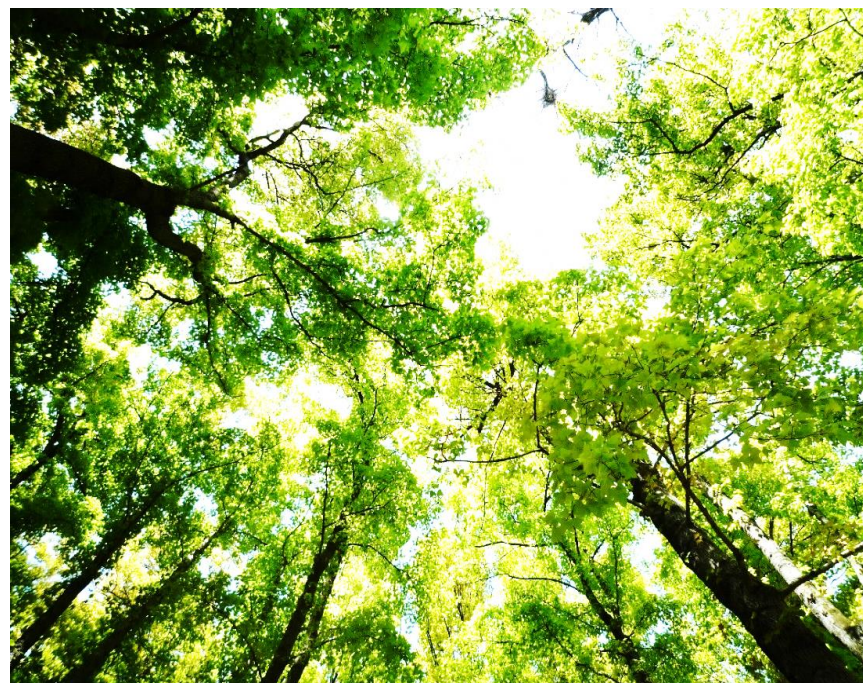
(FAX)086-259-5302

(虐待通報専用電話)086-259-5303

<https://sites.google.com/view/okayamakikan/>



岡山市 障害者基幹相談支援センター



【開所時間】

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

(祝日・年末年始は除く)



※この事業は、岡山市から委託を受けて実施しています。

1. 設置趣旨

障害者の相談支援の司令塔として、総合的・専門的な相談支援や相談支援事業者への指導・助言及び研修を実施し、相談支援事業者の資質向上を図るとともに、障害者虐待防止センター事業と医療的ケア児等総合支援事業を合わせて実施し、障害者の相談支援体制の強化を図ることを目的とする。

2. 業務の内容

(1) 基幹相談支援センター事業

- ①総合的・専門的な相談支援の実施
- ②相談支援事業所等への助言・指導・連携
- ③地域の相談支援事業者の人材育成(研修等)実施
- ④地域移行・地域定着の促進

(2) 障害者権利擁護・虐待防止センター事業

- ①権利擁護に関する事業(普及・啓発)
- ②障害者虐待防止センター事業
(障害者虐待に関する相談支援の実施)

◎通報の受付(24時間・365日対応)
(虐待通報専用電話)086-259-5303



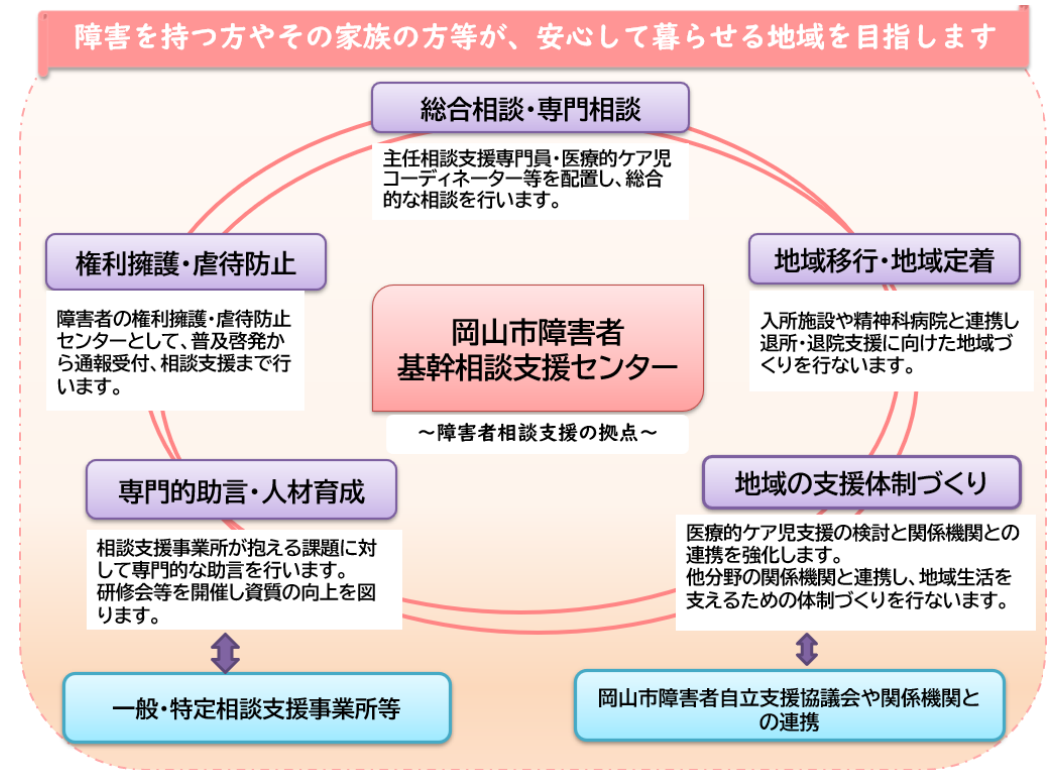
(3) 医療的ケア児等総合支援事業

- ①医療的ケア児等の協議の場の設置
- ②医療的ケア児等支援者の人材育成の実施
- ③医療的ケア児等とその家族への支援



(4) 地域共生社会の実現に向けた支援体制づくり

障害者自立支援協議会や地域の関係機関(高齢者関係機関、子ども関係機関、生活困窮関係機関、保健・医療関係機関、地域組織等)と連携して、地域生活を支えるための支援体制の構築を図る。



私たちが相談支援を行います！

地域や特性に応じた支援を行うため、市内4法人の共同運営事業体として、相談支援を行います。

